

# 略注『源氏外伝』(その十三)

一須 磨(二)一

牛尾 弘孝

(大分大学教育福祉科学部国語科教室)

妹尾 好信

(広島大学大学院文学研究科表象文化学講座)

【要旨】 熊沢蕃山の著になる『源氏物語』の

注釈・評論の書『源氏外伝』に、主に中国哲学の立場から簡略な注を付した。今回は、その第十三回目として、須磨(二)の部分を取扱う。底本とした佐賀県立図書館鍋島文庫蔵本の紹介および凡例は、第一回目(本誌第一二巻・第一号へ平成二年三月)を参照されたい。

【キーワード】 源氏外伝 熊沢蕃山 源氏物語

須 磨(二)

(1) 世の中いとわづらはしく、はしたなきことのみ(三九五1・2)

五三(二)

その世に勢ひある人の憎みを受け、またその方さまの小人立ち交じ

り讒する時は、身に罪なきとも頼まれず。人の上に尋常なる事も、取りなし様にて咎になるものなり。機を見てよき程に身退かずは、必ず(害に)逢ふ。さる程に、人の上に立ち給ふ人は、小人を信ぜざるを明とす。常人は何心なく過ぐるに、小人は才覚を以て落とし穴に入る様にする事なれば、上たる人よくよく明らかならば、一度は落とし穴に入るものなり。

ある人言ふ、「源氏は内侍の督の事に於てかくなり給へば、罪なしとも言ひ難かるべきか」。曰はく、「その時代の風俗を考ふるに、他人にありては罪科になるべからず。尚侍は定まりたる后・女御・更衣にてもなし。既に玉鬘は夫を持ちながら尚侍をかけ給へり。公さまの宮仕へなり。されども、是は天子の御志・も有る人なり。人も許さぬ事なれば、今の世ならば、軽き者ならば死罪、重き人は流罪ともなるべきなり。また、当時は常の事になりてある事に、昔ならば重き罪となるべき事あり。時代変はれば其の時代を以て論ずべし」。

ある人問ふ、「末代、衰へたる世にさへ成り難き男女の戯れを、上世、礼法の盛んなりし時、乱りがはしき事いかに」。曰はく、「古へは、此の国の人心猛く、勇に過ぎたり。八幡宮は、天子の身ながら自ら大将となり給ふ。その御母は女性にて大將軍となり給ふ。況んや諸臣・百姓に至るまで心猛過ぎて、和を破り易く治まり難かりしかば、人と生まれたる者は誰れも逃れぬ男女の情によりて、歌を詠み、猛きに過ぎて野なる者は自ら恥づる様にし、后・女御の定まり給ふに、数の外の宮仕への人は、詠歌、月・花の折々につけて志を見せ、人からやさしく思ひ入れ、或いは忍び、或いは頭はし、ともに罪ありし事を聞かず。日本は四海第一の武国なれば、上代質素の時には、かくあらでは和を結び難し。これ、和歌の恋を主とせし心なり。末代、文備はりて奢り長じ、風俗和らかなり、武勇衰へたり。この時にあたりて、恋を本とし、男女相戯る、様にては、いよいよ王道衰へて見苦しかる

べし。昔は恋を以て猛きを和らげ、人倫を睦まじくし、国を治む。後世はかへりて人道の乱るる端となれば、是を戒めたり。源氏などの時より漸く、和の用にはなくて、害をなす。然れども、昔の名残にて禁法もなし。朧月夜などの事にて罪とする時にてはなし。されども、昔とは天理・人情交はりたれば、云ひ立つれば罪にもなりたり。今も、一向野人の、死をも何とも思はず、勇に過ぎて立ち難き者の、和歌の道なくは鎮まるまじきと思ふ者あり。歌を詠み、恋の情出で来て後の事にてはあらねども、古歌一、二首読み覚えて、心に感じたるばかりにても、身の凶を免れ、人を損はざりし者ありしなり。

或いは問ふ、「唐には男女の情を以て国を治めたる事なし。日本にては道なき故か」。曰はく、「(唐土とても)上古は同姓娶らずと云ひし法はなし。男女の別道として、後世の様に禍しく立てたる法度もなかりしなり。中和の国なる故、武の過ぐるといふ事なく、文の勝つといふ事もなし。日本は武国なる故に、勇に過ぎたり。唐より礼楽制度渡りて、自然に法も立てたるなり。昔はさやうの事もなかりしかば、男女の情欲を用ひるとは思はれざれども、自然に恋といふて猛き心を和らげたり。今も心の落ち着かざる若き者には、抑への為に妻を迎ふるなど同じ事なり。学校の政正しく、男女共に時分時勤め暇なく、乱りがはしき事なく、時分よく婚姻を結ぶ、上々の事なれども、それは有徳の世の事なり。徳ある君にても、時を得給はざれば急にはならざるなり。唐にも、上古は媒の礼も備はらず。後世、事繁く情欲厚く、人の心邪偽になりて、男女の心に任すれば乱になる故、媒を定めたり。後には、媒もまた偽り出で来て、巧言を以てたばかりぬれば、諺にも『媒言葉』と言へり。

是非なく堪忍すれども、夫婦和せず、家おさまらず、終に家道貧しく公役を欠くに至る。上古は、大身・小身・富貴を言はず、ただ男女の徳の類ひたるを合はせたりき。後世、「婿は大身を取るべく、妻は下

より取るべし』などいふ事始まりたり。舅・姑に仕へやうのよきと有る事も、貧賤の家にはさも有るべし。されども、人がら・心だてに依れば、一篇には言ひ難し。賤しきより成り上りたる者は思ひ遣りもあらんかと思へば、かへりて下に険しく、人を使ふ事悪しきものなり。もとより上臈は奢らで、成り上りたる者は奢るものなれば、夫婦とも大身・小身を言はず、古への様に人柄次第に合はせたまものなり。今は上臈ほど慇懃にて、下臈ほど無礼多し。是、時代の替りたる故か。

【校異】 1はしたなるこのみはしたなきことのみ 2にナシ 3

- 退すは退かでは 4 括弧内底本ニナシ。全集本ニヨリ補ウ 5 ふういはく 6 内侍のかみ 7 内侍のかみ 7よりてよせて 8 いはく云 9 ともにも 10 或人問 11 或問 11たわむれ 12たはぶれ 12事 13 事は 13 いかん 14 如何と 14 日云 15 人一人の 16 身 17 御身 17 給ふ 18 給ひ 18 は 19 よりて 20 野 21 野人 21 様なし 22 様に 22 にナシ 23 人一人々 24 あらわし 25 あらはれしも 25 たわむる 26 たはふる、 26 漸やうく 27 なく 28 ならで 28 おほ月夜など 29 朧月夜ほど 29 人情 30 人情の 30 一向の 31 をも 32 のは 33 和哥道 34 和哥の道 34 後ナシ 35 古歌 36 古歌を 36 読見て 37 読んて 37 身 38 情 39 情欲 39 以用ひて 40 にては 41 日云 42 括弧内底本ニナシ。全集本ニヨリ補ウ 43 には 44 同性 45 同性も 46 禍敷き 47 故に 48 故に 48 渡りて 49 思れされども 50 思はざれども 50 いふて 51 妻 52 妻 52 妻かふ 53 自分 54 自分 54 上 55 上 55 世 56 にも 57 にも 57 後世 58 後世 58 以て 59 以て 59 いたる 60 いたる 60 には 61 には 62 婿 63 婿 63 事 64 事 64 偽れは 65 偽れは 65 下 66 下 66 も 67 も 67 とも 68 とも 68 いたる 69 いたる 69 いたる 70 いたる 70 いたる

わす—いはずして 69にて—に 70たる—ナシ

【注釈】 一 諸本「須磨」とのみあるが、「須磨」「明石」両巻はすでに存在しており、ここは二度目なので、仮に「須磨（二）」とした（次の「明石（二）」も同様）。流布本系諸本では「藤裏葉」の次に位置するが、『源氏物語蕃山抄』では「十二明石」の次に「十三須磨」として存在する。二 この標目は「須磨（一）」冒頭の標目と同じ箇所であるが、注釈は異なっている。「国文註釈全書」と『国文学註釈叢書』には、依拠した本に「此段上須磨の巻の解に出」と朱書の注記がある旨を記す。三 『源氏物語蕃山抄』には「たのみにはなりがたし」とある。四 『源氏物語蕃山抄』には「各なるものなり」とある。五 『国文註釈全書』・『国文学註釈叢書』・鍋島文庫五冊本には「退ては」、「蕃山全集」には「退かでは」、「源氏物語蕃山抄」には「しりぞかでは」とある。六 『源氏物語蕃山抄』には「害にあふもの也」とある。鍋島文庫五冊本には「害にあはざるほとに」とあり、下に続く。底本は「害に」を脱する。七 『源氏物語蕃山抄』には、「小人讒を信ぜざるを以、明なりとする事也」とある。八 普通の人。九 知恵をはたらかせて。『源氏物語蕃山抄』には、「才覚をかまへて」とある。一〇 底本以外の諸本「明ならでは」とある。但し、鍋島文庫五冊本には「明にしては」とあるが、誤写であろう。一一 『源氏物語蕃山抄』には、ここに、「君子をさへいであしくせんとおもへば、罪のこしらへやうあり。むかしより和漢共にためし多し。況常人はすこしづ、のあやまちなき者はなければ、記し置、いひ立て罪におとさんことやすし。君臣共に国天下の政道にあづかる人は、後世の恥と思て、小人悪人諂諛の人をちかづけざる様に用心すべき也」との独

自本文がある。末尾の一文について、「易经」遯の卦・象伝に、「君子は以て小人を遠ざけ、悪まずして厳しくす」とあるのが参考になる。一二 『源氏物語蕃山全集』には「或人いはく、他の諸本は「或いはく」とある。以下、本書において長くとられなかった問答形式が復活する。一三 『源氏物語蕃山全集』・『国文註釈全書』・『国文学註釈叢書』・鍋島文庫五冊本に「内侍」の下に「おぼる月夜」と割書または小字で注記する。一四 底本と『源氏物語蕃山抄』以外の諸本「よせて」。一五 『国文学註釈叢書』に「かく尚侍へは」とあるのは誤写であろう。一六 底本以外の諸本「云」。一七 『源氏物語蕃山抄』に「考へる」とあるのは、活用不審。一八 『国文註釈全書』・『国文学註釈叢書』・『源氏物語蕃山抄』には「つみ（罪）とはなる（成）べからず」とある。一九 『源氏物語蕃山抄』には「玉鬘君」とある。二〇 『国文註釈全書』と『国文学註釈叢書』には「内侍」とあり、「内」の右に「尚イ」と傍書。二一 朧月夜をさす。二二 朱雀帝をさす。二三 『源氏物語蕃山抄』には「私の交りなれば」とある。二四 鍋島文庫五冊本には「なとは」とある。二五 『源氏物語蕃山抄』には「ならば」とある。二六 底本以外の諸本「にも」。二七 ここでは「昔」と対になるので、今日、現今の意。二八 『源氏物語蕃山抄』には「重く」とある。二九 『源氏物語蕃山抄』には、「何事も時代にてかわれば、其時代をもて論すべき事也」とある。時代が変われば風俗習慣などが変わるといふのは、蕃山思想の特色のひとつである。それは蕃山の師である中江藤樹の「時・所・位」論を受けついでのもので、たとえば、「ただ時とところとくらるとに相おうしたる道理にしたがひたるがよく候」（『翁問答』上巻の末、第三十九条）とある。蕃山は師説をさらに詳しく発展させて、学問・政治などはすべて時（時勢や時代）・所（国や

地域)・位(地位や職能)によって変化していくものだから、時宜を得た対応が必要なことを主張している。それは蕃山の主著である『集義和書』及び『集義外書』によって知ることができる。

三〇 底本以外の諸本「或問」。三一 底本以外の諸本「たはぶれ」。三二 『源氏物語蕃山抄』には「みだりがわしかりし」とある。三三 底本以外の諸本「事は」。三四 『国文註釈全書』・『国文学註釈叢書』・『源氏物語蕃山抄』には「いかゞ」、鍋島文庫

五冊本は「如何」、『源氏物語蕃山抄』には「如何」とある。

三五 底本以外の諸本「云」。三六 底本以外の諸本「人の」。

三七 八幡神のこと。一般には、応神天皇を主座とし、神功皇后と比売神ひめがみまたは仲哀天皇を合わせた三神をいうが、ここは応神天皇を

さす。第十五代天皇。各地に自ら行幸し、支配権の拡大・強化に務めたと伝える。三八 底本以外の諸本「御身」。三九 底本以外の諸本「なり(成)給ひ」。但し、『源氏物語蕃山抄』には「成給ひて合戦し給へり」とある。四〇 『源氏物語蕃山抄』には

「御母神功后皇」とある。神功皇后は第十四代仲哀天皇の后。応神天皇を懐胎したまま軍を率いて新羅を討ち、高麗・百済も従えて三韓を建てたと伝える。四一 『国文註釈全書』には「女姓にて」とあり、『源氏物語蕃山抄』には「女性にてだに、八幡宮御成人の間は」とある。四二 『源氏物語蕃山抄』には「成給ひて、朝夕

戦場におはします」とある。『国文学註釈叢書』の「なり結ぶ」は誤植であろう。四三 『源氏物語蕃山抄』には「諸臣・諸士・百姓」とある。四四 『源氏物語蕃山抄』には「只心たけすぎて」とある。四五 底本以外の諸本「治がたかりしかば」とある。底本の表記「治り」に従って「治まり」と読む。四六 『源氏物語蕃山抄』には「者も」、『源氏物語蕃山抄』には「者の」、鍋島文庫五冊本には「もの」とのみある。四七 『源氏物語蕃山抄』には「の

がれぬ所の」とある。四八 『源氏物語蕃山抄』の「たよりて」は誤写か。四九 底本以外の諸本「野人な(成)る」とある。「野人」は、粗野な人の意。五〇 鍋島文庫五冊本に「恥か」とあるのは誤写であろう。五一 底本の「様なし」は誤写。五二 底本以外の諸本「に」なし。五三 底本以外の諸本「人々(く)は」とある。五四 『源氏物語蕃山抄』には、ここに、「まことなるにはなびきなどし」との独自本文がある。五五 底本以外の諸本「あらわ(顕)はれしも」とある。五六 『源氏物語蕃山抄』には「主本とせし」とある。五七 『源氏物語蕃山抄』には「備り過て」とある。五八 底本以外の諸本「相たはぶる、」とある。五九 『古今和歌集』仮名序の「たけきもののふの心をもなぐさむるはうたなり」を意識した表現。六〇 人間関係を睦まじくし。『古今和歌集』真名序の「人倫を化し」を意識していると見られる。これは『詩経』大序の「人倫を厚くし」云々による表現。六一 『源氏物語蕃山抄』には、「国を治るの道としたれば、恋歌を以て本とせり」とある。六二 『源氏物語蕃山抄』には「時分」とある。六三 底本以外の諸本「やうく」。六四 底本と鍋島文庫五冊本以外の諸本「ならで」。六五 鍋島文庫五冊本には「害を生ず」とあり、『源氏物語蕃山抄』には「害をなすはじめなりき」とある。六六 『源氏物語蕃山抄』には「なかりし也」とある。六七 底本以外の諸本「ほど(程)」とある。但し、『源氏物語蕃山抄』には「などほど」とある。底本、上の「おほ月夜」は誤写。六八 『源氏物語蕃山抄』には「時節にてはなかりし也」とある。六九 「天理・人情」は朱子学や陽明学を問わず、儒家では広く使用される。天理(道理)の上でも、人情の上でもという意。七〇 『源氏物語蕃山抄』には「人情の」とある。七一 底本以外の諸本「一向の」。七二 底本以外の諸本「も」なし。

七三 底本以外の諸本「者は」。七四 底本以外の諸本「和歌のみち（道）」。七五 底本以外の諸本「後の」なし。七六 底本以外の諸本「古歌（哥）を一二首き、おほえ（覚へ）」。「但し、『源氏物語蕃山抄』には「古歌を一首一首聞おほへ」とある。

七七 底本以外の諸本「その（其）身の」。七八 『源氏物語蕃山抄』には、ここに、「そのたすけにもか、らざりしは、終に人をそこなひ、身をほろぼしたるものありし也」との独自本文がある。

七九 底本以外の諸本「情欲をもち（用）ひ（ゐ）て」。

八〇 『源氏物語蕃山抄』には「日本にさあるは道なき故なるか」、他の諸本には「日本には道なきゆへ（故）か」とある。八一 底本以外の諸本「云」。八二 底本以外の諸本「もろこしとても」あり。底本は誤脱。八三 鍋島文庫五冊本には「上古にて」とあり。八四 底本以外の諸本「同姓」。底本「同性」は誤写。『春秋左氏伝』僖公二十三年に、「男女は姓を同じくすれば、其の生は蕃らず（同姓の男女が結ばれると、その子孫は繁栄しない）」とある。同姓不娶の法については、蕃山の『集義和書』巻第五（書簡の五）に詳しい論述がある。ここでいう「上古」は、三皇五帝の先史時代をさしている。八五 底本以外の諸本「法も」。八六 同姓不娶の法は、前述の『春秋左氏伝』に加えて、『礼記』郊特牲篇に、「異姓に娶るは、遠きに附し別を厚くする所以なり（異姓をめとるのは近親を遠ざけて疎遠を選び、兄妹で夫婦とならないように男女の別を明らかにするためである）」とある。八七 底本以外の諸本「きび（厳）しく」。底本の「禍敷」も「きびしく」と読むのである。八八 儒教においては、中庸・中和を重んじるので、蕃山は中国を「中和の国」とよんだのであろう。八九 底本以外の諸本「故に」。九〇 『源氏物語蕃山抄』には「事も」とある。九一 『源氏物語蕃山抄』には、ここに、「古は質朴なる斗にて何の

跡もみえず」との独自本文がある。九二 『源氏物語蕃山抄』には「はじめは勇に」とある。九三 底本以外の諸本「わたりて後」。

九四 『礼記』礼運篇に、「飲食・男女は、人の大欲存す（飲食と男女には、人の最も大きな欲望が存在している）」とある。

九五 底本以外の諸本「思はざれども（共）」。九六 『源氏物語蕃山抄』には、ここに、「此病あれば此徳あることわりにて」との独自本文がある。九七 『増訂蕃山全集』・『国文註釈全書』・『国文学註釈叢書』には「自然に恋といひて」、鍋島文庫五冊本には「自然に恋しいひて」、『源氏物語蕃山抄』には「自然と恋をいひて」とある。九八 『源氏物語蕃山抄』には「やはらげ、野人になさけをおしへたる也」とある。九九 『源氏物語蕃山抄』には、ここに、「時分はやけれど」との独自本文がある。

一〇〇 『増訂蕃山全集』と『国文註釈全書』には「妻子をむかふなど」、『国文学註釈叢書』には「妻女をむかふなど」、『源氏物語蕃山抄』には「妻をむかふるも」とある。一〇一 『源氏物語蕃山抄』には「正しくして」とある。一〇二 底本以外の諸本「時分く」の。一〇三 『国文学註釈叢書』の「いともなく」は誤写であろう。

一〇四 『国文学註釈叢書』と『源氏物語蕃山抄』には「むすぶは」とある。一〇五 底本と鍋島文庫五冊本には「上の事」とあるが、他本「上々の事」により校訂。一〇六 底本以外の諸本「代」。

一〇七 『源氏物語蕃山抄』には「事も」とある。一〇八 『源氏物語蕃山抄』には、ここに、「むかしは歌をよみかはし、志の叶ひたる者夫婦になりたり」との独自本文がある。一〇九 底本以外の諸本「もろこし（唐）にても上古には」とある。一一〇 『源氏物語蕃山抄』には「いまだ備らず」とある。一一一 『源氏物語蕃山抄』には、ここに、「人の心に邪偽なく、情欲淡き故也」との独自本文があり、「後世は」と続く。一一二 鍋島文庫五冊本

には、「事ことしきく情欲のあつて」とある。一一三『源氏物語蕃山抄』には「故に」とある。一一四 鍋島文庫五冊本には「媒を定り」とあり、『源氏物語蕃山抄』には「媒といふ者定めり」とある。『礼記』坊記篇に、「男女は媒（なからだち）無ければ交はらず、幣（ゆいのう）無ければ相ひ見ざるは、男女の別無からんことを恐るればなり」とある。一一五『源氏物語蕃山抄』には、ここに、「此媒男女にかわりて、其徳其身の相かなひ、夫婦となるべき人がらをはかりて合たる也」との独自本文がある。一一六 底本以外の諸本「巧言をいひて」。一一七『源氏物語蕃山抄』には、「たばかり合する様になりたる也。其故に」とある。一一八 鍋島文庫五冊本には「諺に」とある。一一九「仲人口なうちぐち」に同じ。『源氏物語蕃山抄』には、「仲人の嘘八百」などと用例が多い。一二〇『源氏物語蕃山抄』には、ここに、「そのしるしには離する者多し」との独自本文がある。一二一 底本は行頭から約三字分下げて書く。理由は不明だが、ここで段落を改める。一二二『源氏物語蕃山抄』には「終には家道貧乏して」とある。一二三『源氏物語蕃山抄』には「缺にも」とある。一二四 底本以外の諸本「いた（至）れり」。一二五『源氏物語蕃山抄』には「上古には」とある。一二六「大身たいしん・小身こしん」で、身分の貴賤をいう。一二七『源氏物語蕃山抄』には「甥舅の志に叶たるを合たりき」とある。一二八 底本以外の諸本は「後世」なし。但し、『源氏物語蕃山抄』には、「後世利にめづる鄙風おこりてより」とある。『鄙風』は、田舎びた卑しい風俗の意。一二九『源氏物語蕃山抄』には「甥」とある。『国文註釈全書』・鍋島文庫五冊本・『源氏物語蕃山抄』には「甥」とある。『国文註釈全書』が「むこか」と傍注し、『蕃山全集』の「訂正一覽」に「婿ノ誤リカ」と記すように、「婿」を誤写したものであろう。「婿は大身を取るべく、妻は下より取るべし」は、婿

は自分より家格が上の家から迎えるのがよく、嫁は下位の家から貰うのが家のためによいという意の諺で、「婿は座敷から貰え、嫁は庭から貰え」「婿は大名から貰え、嫁は灰小屋から貰え」「嫁は木尻から、婿は横座から貰え」「嫁は下から婿は上から」など、バリエーションが多い。一三〇『源氏物語蕃山抄』には「とるべ」とあり、「く」なし。一三一 底本以外の諸本「こと（事）も」。一三二 底本以外の諸本「よれば」。但し、『源氏物語蕃山抄』には「よる事なれば」とある。底本の「偽」は「依」の誤写。一三三 諸本「一篇に」とあるが、「一遍に」の意。一三四『源氏物語蕃山抄』には「者は」とある。他の諸本は底本と同じく「者と」とあるが、「者は」の方が文脈が整うので校訂した。一三五 底本と『源氏物語蕃山抄』は「下に」、他の諸本は「下々」とある。「下に」の方が文脈が整う。一三六 底本と『源氏物語蕃山抄』は「もとより」、他の諸本は「もとよりの」とある。一三七 鍋島文庫五冊本に「おこして」とあるのは誤写。一三八 底本以外の諸本「夫婦は」。但し、鍋島文庫五冊本には「夫婦とも」の部分がな。一三九 底本以外の諸本「いはずして」。一四〇『源氏物語蕃山抄』には「人がら次第、志しだひに」とある。一四一 底本以外の諸本「慇懃（いんきん）」に。一四二『源氏物語蕃山抄』には「無禮なる者多し」とある。一四三 底本以外の諸本「かはり故歎」。但し、『源氏物語蕃山抄』には、「かわり故にて、何事にも時處位有ものなれば、時に中する道なくてはならず」とある。「時・所・位」論については、注二九参照。「時に中する道」について、『中庸章句』第二章に、「君子の中庸は、君子にして時に中す（君子の中庸は、君子の人情にあさわしく時に応じてその宜しきにかなう）」とある。

(2)かの須磨は、昔こそ人の住み家もありけれ（三九五・二・一五三）  
 須磨は、右は一の谷・鴨鳥越、左は海なれば、地狭く要害よき所なる故、昔は関所なり。されば、昔は人繁かるべし。王道行なはれ、天下平らかなりし後は、さして用心もいらざして、住む人稀なるべし。兵庫・明石などより里離れ、海士の家も所々に小さくて寂しき故に、名を得たり。山谷の景氣、繁昌はすまじき地なり。

【校異】 1も—なども 2は—にいたりて 3なり—なりき

【注釈】 一 『源氏物語蕃山抄』は、標目が「今はいと里ばなれ心すごとく、あまの家だにまれになど聞給へど、人しげくひた、けたらんすまゐは、いとほいなるべし。さりとてもみやこをとをさからんも、ふるさとおぼつかかなかるべきを、人わろくぞおぼしみだる、」と続く。二 底本以外の諸本は「須磨（すま）にいたりて」とあるが、文脈上「須磨は」で問題ない。三 今の神戸市須磨区、六甲山系南西端の鉄拐山の東斜面の谷。四 今の神戸市北区、六甲山系西部を横断する古道。寿永三年（一一八四）、源義経がここから一の谷に陣取る平家軍を奇襲したことで知られる。『源氏物語蕃山抄』には「ひへ鳥越」とあるが、誤写であろう。五 『国文註釈全書』・『国文学註釈叢書』・鍋島文庫五冊本・『源氏物語蕃山抄』は「せはく」とある。六 地勢がけわしく、守りやすく攻めにくい所。『源氏物語蕃山抄』には「要害よくよき所」とある。七 『国文註釈全書』本と『国文学註釈叢書』本は「むかしの」とある。八 底本以外の諸本「関所なりき」とある。須磨の関は、天智天皇の頃、摂津国と播磨国の境に置かれた。九 『詩経』や『礼記』等では、夏・殷・周三代の王者の行う道をいうが、ここでは孟子が霸道に対して唱えた徳治主義の意に解した。一〇 『大

学章句』経一章に、「国治まりて后に天下平らかなり」とある。一一 必要がなくて。『源氏物語蕃山抄』に「入らずして」とあるのは当て字。一二 今の神戸市。古代の務古の水門、また大輪田の泊。平清盛が経ヶ島を構築して以来、兵庫の津と呼ばれた。

一三 『源氏物語蕃山抄』には「よりは」とある。一四 名所として著名になった。『源氏物語蕃山抄』には「名を得たる所也」とある。一五 繁栄はしそくない。『源氏物語蕃山抄』には「かく繁昌はすまじき地也」とある。一六 『源氏物語蕃山抄』には、この後に、「古来かはらぬさびしさなるべし。公義よりつかはされんは各別也。我とゆかんに、おほやけのかしこまりある人は、さびしくかすかなる住居を求むる事尤なり」との独自本文がある。

(3)萬づのこと、来し方行く末（三九五・二・一五三）

大も小も、親の世に出頭したる者は、子の代は大方悪しくなるものなり。世の中の嫁が姑になるごとく、行き廻りてまた身の上になる事なれども、時を得たる者は心のまゝに奢り、（後）の望みある者は人を貶し、ただ思ふ事あさましき心どもなり。大方は、人の言ひなし、世の悪しき習ひにあやかして、深き思ひ慮りなき故なり。殊に罪なく時を失ひたる人は、世の厭はしきも一入なるべし。君子なれば、かねて心得て身退き、難にも遭はず。天命を知る故に、小人の讒を悲しむ事もなし。この時代に今様の学問もなかりしかば、よき生まれ付きの人も凡夫にて終はりし事、惜しむべし。

【校異】 1は—には 2よめ—婦 3括弧内底本ニナシ。全集本ニヨリ補ウ 4只—たく 5いとわしきトいとはしき 6小人の讒を—ナシ 7今様—かやう 8も—ナシ

【注釈】一 『源氏物語蕃山抄』は、標目が「おもひつゞけ給に、かなしき事さまぐなり。うきものと思ひすてつる世も、今はとすみはなれなんことをおほすには、いとすてがたき事おほかり」と続く。二 大人も小人もの意。三 『国文註釈全書』・『国文学註釈叢書』・鍋島文庫五冊本には「代には、『源氏物語蕃山抄』には「世には」とある。四 『源氏物語蕃山抄』には、ここに、「凡情の習にて方すみの者、我もくくと時をえん事を思ひ、人の上は気にもゐらず、あしざまにいひなせば、子の気にはおほくはたがふもの也」との独自本文がある。五 底本以外の諸本「婦」。「婦」は一家の主婦をさし、特に舅・姑のいる妻をさす。底本はこれを「よめ」と訓じたものと思われるが、一応「嫁」の字を宛てた。六 よい時機を得ること。「列子」説符篇に、「凡そ時を得たる者は昌んに、時を失う者は亡ぶ」とある。七 底本以外の諸本「後の望」。底本は「後」一字を脱した。八 『源氏物語蕃山抄』・『国文註釈全書』・『国文学註釈叢書』は「おとしたく」。時を得たる者は心のままに奢り」との対句関係から言えば底本のごとく「おとし」の方がよい。九 『源氏物語蕃山抄』には、ここに、「世つぎ君も方すみの者といへば、才徳なき者をも取立、親の世に勞ありし者をも、おしこみなどするは不孝也」との独自本文がある。一〇 『源氏物語蕃山抄』には、「罪なくて罪を得」とある。一一 時宜を失うこと。失脚すること。注六参照。一二 底本以外の諸本「いとほしさ」とある。但し、『源氏物語蕃山抄』には「うとはしさ」とある。一三 『源氏物語蕃山抄』には、ここに、「され共今とはる、きはには、難儀なる事おほかるべき事尤也」との独自本文がある。「今はとはる、」は「今はとはなる、」の誤写であろう。一四 『国文学註釈叢書』には「君。子なれば」とあるが、誤植であろう。一五 『源氏物語蕃山抄』には、「しり

ぞきて」とある。一六 『源氏物語蕃山抄』には、ここに、「もしは小人の讒により難にあひても」との独自本文がある。一七 『論語』為政篇に、「五十にして天命を知る」とあり、同じく堯曰篇に、「命を知らざれば、以て君子たる無きなり」とある。一八 『源氏物語蕃山抄』には、「小人の讒を」を他本によって補入している。「源氏物語蕃山抄」にもこの部分がなく、「かなしむ心は少もなき也」とある。一九 『源氏物語蕃山抄』には、「時代には」とある。二〇 『源氏物語蕃山抄』には「かやうの」、『源氏物語蕃山抄』には「さやうの」とある。二一 『国文註釈全書』と『国文学註釈叢書』は「よき生れつきの人も」、鍋島文庫五冊本は「よき生つきの人も」、『源氏物語蕃山抄』は「よき性質の人といへ共」とある。

(4) 中にも、姫君の明け暮れに添へて(三九五・二一五三) 真□の配流にもあらず、自ら退き給へども、紫の上本台といふにもあらず、苦しがるまじきが、されども遠慮あるは尤もなり。たとひ配流なりとも、夫婦もろともに遣はさるべき事なり。唐にては、夫婦は付き随ひたりと見えたり。日本にては、いつよりか妻を放ち留むる事始まれり。人情にあらず。源氏などはそれよりも軽し。当分官位ばかり削り、位田・職田のみ離れ給へり見えたり。(明石入道は、任国して後、都に帰らず引き籠りたりと見えたり。)かくのごとき類、唐土にも多し。源氏は姫君に難儀なる配所を見せ給ふこといたはしと思さる、を、姫君は「たとひ死に赴くとも一所にこそ」と思ひ給へる、尤も至極なり。

【校異】 1 真□(1字分空白) — 真実 2 とも — ば 3 か — 欺 4 夫婦 — 夫婦は 5 は — ナシ 6 とむる — と、むる 7 は — のは 8 括



弧内底本ニナシ。全集本ニヨリ補ウ 9 姫君—女君 10 給ふ—給はむ 11 おほさる—思したる 12 姫君—女君

【注釈】 一 『源氏物語蕃山抄』は、標目が「思ひなげき給へるさま、〔の心苦しきは、何事にも勝れてあはれなるを、行めぐりても亦逢ひ見むことを、必ずと思さむにてだに、なほ一二日の程、よそくに明し暮す折々に、覚束なきものに覚え、女君も心細うのみ思ひ給へるを、幾年その程と限ある道にもあらず、逢ふを限りに隔たりゆかんも、さだめなき世に、やがて別るべき門出にもやと、いみじう覚え給へば、忍びて諸ともにやと思しよる所あれど、さる心ほそからむ海ずらの、波風より外に立ちまじる人もなからむに」、かくらうたき御さまにてひきぐし給へらんもいとつきなく、我心にも中々物おもひのつまなるべきをなどおほしかへすを、女君はいみじからんみちにもおくれきこへずだにあらばと、おもむけてうらめしげにおほいたり」と続く。頭注によれば、「〔内は原本「一」〕とあり、『湖月抄』により補填した由。二 底本は「真」の後に一字分の空白がある。底本以外の諸本には「真実」とあるので、底本は「実」を脱したものと考えられる。三 底本は「給へとも」の下に約一字分の空白がある。底本以外の諸本「給へは」。文脈上「給へば」がよい。底本は「は」を「共」と誤読したか。四 紫の上は源氏の正妻というわけではなく、紫の上は源氏と正式な手続きを経て結婚したわけではなく、葵の上の死後も正妻とは認められない立場にあった。五 『源氏物語蕃山抄』は「苦かるまじき歎」とあり、『源氏物語蕃山抄』は「苦かるまじきか」と読むが、『国文学註釈叢書』のごとく「苦しかるまじきが」と読むのがよいであろう。流布本系には「苦しかるまじき」とある本も多い。六 底本以外の諸本「夫婦は」とある。但し、鍋島文庫五冊本は、「たとひ配

流なりとも夫婦はつきしたかひたりとみへたり」と、目移りによる脱落が起きている。七 「夫唱婦随」（『関尹子』三極）、もしくは「夫婦判合（夫婦は合せてひとつであること）」（『漢書』卷二十五下・郊祀志第五下）にもとづいたものか。八 『源氏物語蕃山抄』には「夫婦つきしたがひたり」とあり、『源氏物語蕃山抄』には「夫婦は心次第につきしたがひたり」とある。九 本来は日本でも、令の規定によれば、流人が配所へ赴くに際しては、妻妾を同伴すべきことが定められていた。「凡そ流人科断すること已に定まらむ、及び移郷の人は、皆妻妾棄放して配所に至ること得じ」（獄令）。一〇 『源氏物語蕃山抄』には「妻をば」とある。一一 底本以外の諸本「はなちとむる」。底本は踊り字を脱したか。一二 『源氏物語蕃山抄』には、ここに、「夫婦の情は父も子に得ず、君も臣に得ずとて、人の至情なるに、無理にはなつ事は」との独自の本文がある。この方が「人情にあらず」のさす内容が分かりやすい。「夫婦の情は」云々の典拠は未詳。一三 底本以外の諸本「などのは」。一四 『源氏物語蕃山抄』には、ここに「領地はその儘にて」との独自本文がある。一五 『源氏物語蕃山抄』には「ばかりを」とある。一六 親王および五位以上の臣下に、位階に応じて支給される田。一七 官職に就いた者に支給される田。一八 括弧内の一文、底本以外の諸本にある。「見えたり」の目移りによる誤写と見て補う。但し、明石入道に触れるこの一文は、文脈の中でやや浮いた感がある。なお、『源氏物語蕃山抄』には、「明石入道は任国して、一任の後すぐに都にかへらずして、引こもりたりと見へたり」とある。一九 『源氏物語蕃山抄』には「例多し」とある。二〇 『源氏物語蕃山抄』には「源氏君」とある。二一 底本以外の諸本「女君」。二二 『源氏物語蕃山抄』・『国文学註釈叢書』・『国文学註釈叢書』・鍋島文庫五冊本には「みせ給はんこと」

とあり、『源氏物語蕃山抄』には「見せ奉らん事」とある。

二三 『源氏物語蕃山抄』・鍋島文庫五冊本・『源氏物語蕃山抄』には「いたはしと思したるを」とあり、『国文註釈全書』と『国文学註釈叢書』には「いたはしく思したるを」とある。二四 底本以外の諸本「女君」。この部分、『源氏物語』本文の、「女君は、『いみじからむ道にも、おくれきこえずだにあらば』とおもひけて、恨めしげにおほいたり」(三九六・二一五四)に対応するので「女君」がよさそうだが、標目のごとく、直前に同じ紫の上を「姫君」とも称しているから一概には決められない。二五 『源氏物語蕃山抄』には、この後に、「夫婦の情は左様にこそ、家もと、のふるべき也。死といはずして、いみじからん道といへるおもしろし」との独自本文がある。「いみじからん道」は、注二四の『源氏物語』本文引用参照。

(4) 「入道宮よりも、もの間こえやまたいかが取りなされんと、慎ましけれど、忍びつつ御とぶらひ常に有り。昔かやうにあひ思し、あはれをも見せ給はましかばと、うち思ひ出で給ふに、さもさまざまに心をもみ尽くすべかりける人の御契りかなと、つらく思ひ聞え給ふ。(三九六・二一五五)

難に臨んで筋目ある方とぶらひは、義の常なり。公儀よりも義を答むべき事にあらず。平生無事の時に、女方より男方へ繁き音づれば、遠慮尤もなり。」

【注釈】 一 本項は、『源氏物語蕃山抄』にのみ存する。  
二 『源氏物語』(青表紙本)本文は、「わが御ためつつましけれど」とある。三 道理にかなった手段での見舞い。四 公。こは朝廷。

(5) 大臣ごなたに渡り給ふて、対面し給へり。「つれづれに籠らせ給へる程云々。よろづ人あぢきなくなん」と聞こえ給ふ(三九七・二一五六)

是、実に病あるにあらず。女院御在位の時は、東宮の御外戚の右大臣をさしおきて、世の政を執り行ひし人なれども、当今の御代に成りて、御母公の御心のままにて、難儀なる事のみ多き故に、籠られしなるべし。故院の御代の事を思ひ、また御遺言などを思ひて、いかなる事あれども、源氏などにかかると事になり給ふべきとは思はれずとなり。世の障りにもなるべくは、左遷なども有るべき事なるに、年老いたる左大臣をさへ諫め給へなるとの内意もなかりしに、かくなり給ふ事、たちまち先君の命を背きたる事□□にしほれ給へるなるべし。

【校異】 1 わたり給ふて―わたりて給ひて 2 は、―云々 3 人―いと 4 の―ナシ 5 左大臣―右大臣 6 の―ナシ 7 公―后 8 御心―御心の 9 御代―御世 10 て―ては 11 あれとも―ありとも 12 程―など 13 を―に 14 給へ―給へる 15 との―の 16 なかりしにかく―なく 17 □□(2字分空白)に―かたぐに 18 しほれ給へる―しほたれ給ふ

【注釈】 一 『源氏物語蕃山抄』には、標目に「云々」の省略なく、「なにとは侍らぬむかし物がたりも、まいりきてきこへさせむともふ給れど、身のやまひおもきにより、おほやけにもつかうまつらず。位をも返し奉りて侍に、わたくしざまにはこしのべてなんど、もの、聞へひがく、しかるべきを、今は世中は、かかるべき身にも侍らねど、いちはやき世のいとおそろしう侍なり。かゝる御事をみ給ふるにつけて、いのち長きは心うくおもひ給へらる、世のすへにも侍るかな、あめのしたをさかさまになしても、思たまへよらざりし

御ありさまを見給ふれば」と続き、末尾は、「よるづいとあぢきなくなんときこへ給ひて、いたうしほたれ給」とある。二 藤壺（賢木巻に出家）。『源氏物語蕃山抄』には「古院」とある。「故院」ならば、桐壺帝（賢木巻に崩御）をさす。「故院」が正しいか。三 底本以外の諸本「東（春）宮御外戚」。四 底本以外の諸本「右大臣」。底本「左大臣」は誤写。五 底本以外の諸本「当今御代」。『当今』は朱雀帝。六 底本以外の諸本「御母后」。底本のままなら「御ははぎみ」と読む。弘徽殿大后のこと。七 『国文註釈全書』と鍋島文庫五冊本は底本と同じく「御心ま、にて」とあり、『国文学註釈叢書』は「御心ま、にし」とある。八 『源氏物語蕃山抄』には、ここに「御外戚の威勢つよく」との独自本文がある。九 底本以外の諸本「御世」。『御代』なら在位中、「御世」なら在世中をさす。一〇 賢木巻で、重態の桐壺帝を見舞った時、朱雀帝は源氏について、「大小のことを隔てず、何ごとも御後見と思せ」云々と遺言された。一一 底本以外の諸本「思ひては」。一二 『源氏物語蕃山抄』は「ありとも」、『源氏物語蕃山抄』は「有とも」とある。一三 『源氏物語蕃山抄』は「源氏などの」、他本は「源氏などに」とある。底本「源氏程に」は誤写。一四 『源氏物語蕃山抄』には「なり玉ふべきと思はれず」とある。一五 『源氏物語蕃山抄』には、ここに、「たとひ大なる罪あり共、一旦も二旦もいさめなどして、その上に」との独自本文がある。一六 『源氏物語蕃山抄』には「年老舅の左大臣」とある。左大臣は源氏の正妻だった葵の上の父なので舅にあたる。一七 底本以外の諸本「左大臣にさへ」。一八 『国文学註釈叢書』には「いさめ給へなど」とあり、『源氏物語蕃山抄』には「諫め給へるなどの」とある。後者は誤写であろう。一九 『源氏物語蕃山抄』は「内意もなく、なり給ふこと」、鍋島文庫五冊本は「内意も

なくなり給事」、「国文註釈全書」は「内意もなくかく成給ふ事」、「国文学註釈叢書」は「内意もなく、かく成給ふ事」、「源氏物語蕃山抄」は「内意もなく、さして重き罪になるべき事もなきに、かくなり給ふ事」とある。二〇 底本は約二字分空白があるが、他の諸本に「かた／＼に」とあるのにより、「方々」を補う。

二一 鍋島文庫五冊本には「しなたれ給ふなるへし」、他の諸本には「しほたれ給ふなるべし」とある。二二 『源氏物語蕃山抄』には、この後に、「いちはやき□急速なる心也。物に遠慮をもし、くわ敷聞合せ考へ、みづからの見察をもくはへて明白なる時にこそ、善悪のさたをすもるものなるに、我心の怒りにまかせ、少の事をも大にいひなしてにくきものにあたり、或はあしざまに人のいひなせば、それを証拠にして急にさたする様にてはやすき事なし。悪人はへつらひ、よき人は身退くより外の事なし。さる故に小人に威力つき出頭する時は、国天下の風俗日々にあしくなるもの也」との独自本文がある。「いちはやき」は、『源氏物語』本文の「いちはやき世のいと恐ろしうはべるなり」（三九七・二一五七）をさす。「風俗」は、ならわし、風俗習慣のこと。

(6) 前の世の報いにこそ待るなれ（三九八・二一五七）

造化の初めに、陰陽五行の交はりによりて、自然と人の一生の禍福定まることなり。その世に親・先祖のなしたる善悪の行ひの造化の神に感じたる所、子孫に應ずることは、ともに鬼神の功用なり。然れども、今の人、心入りよく行事よければ、たとひ凶禍の命を生み付けても、妖は徳に勝たざる理にて、翻して吉福至るものなり。たとひ福分よく受けても、この身の行ひ悪くしては、必ず凶事至るものなり。畢竟とが其身に帰する謂なれば、「言ひもて行けば、身の怠り」と自反の心、尤も奇特なり。先祖の善悪の感応、造化の定まりにて、禍福

の大いに違ひたるは稀なり。大方は、今の人の心と行ひがらにて、よくもあしくもなることなり。源氏の身の油断とは言ひながら、かやうになるべき罪の覚えはなし。人の云ふ様なる事は少しもなき事なれども、あやまりなき心を頼みにて、その儘あらんは、無礼にも成るべき歟。主君の御前悪しきと云ふばかりにて、さしたる事なきにてだに困りたる躰にて、言ひ訳なく自然に聞こし召し分けらるる様にするが、臣下の礼なり。速く流罪すべきと聞こゆれば、大きな恥に臨み給はざる前に世を遁るべしとなり。遁世を出家のやうに思へども、昔の遁世は、和漢ともに、ただ世の中の交はりを止めて引き籠り居るをいふなり。悪しざまにありたるを恥と言へるは、今は俗に面白きと云へる類なり。身に不義・悪事あらば、罪に遭はずして仕合はせよくとも恥なり。人はただ当世の毀譽を心にかけて、身の実を思ひて、後世の名をよく考ふべき事なり。

【校異】 1 なれ—なれば云々 2 世—上 3 は—有 4 入—ナシ 5 行ひ—心行 6 謂—理 7 を—と 8 也—のこ、ろ 9 人—后方の人々 10 御前—御前に 11 こまりたる—かしこまりたる 12 と—ナシ 13 をを—を 14 なり—ナシ 15 ありたる—なりたる 16 は—ナシ 17 面白き—無面目 18 実—実義

【注釈】 一 『源氏物語蕃山抄』は、標目を、「とある事もかゝる事も、さきの世のむくひにこそ侍なれば、いひもてゆけば只みづからのをこたりになん侍。さしてかく官爵をとられず、あさはかなることにかゝづらるてだに、おほやけのかしこまりなる人のうつ、ごまにて世中にありふるは、とがをもきわざに人の国にもし侍なるを、とをくはなちつかわすべきさだめなども侍るなるは、さまことなるつみにあたるべきにこそ侍なれ。にごりなき心にまかせて、つれな

くすぐし侍らんもいとほかりおほく、是より大きなるはぢにのぞまぬさきに、世をのがれなんとおもひ給へたちぬるなど、こまやかに聞へ給ふ」とする。頭注に指摘する通り、「にごりなき心にまかせて」以下は「須磨(一)」にも標目として出ていた。二 『源氏物語蕃山抄』には、冒頭に、「何事も前世のむくひといひて、また此世に善根をうへて、後世に善をうくべきといひ、悪事をなして後生に苦界に落るといへるは仏説の心也。それに付て因縁物語さま々有、諸書に見へたり。いひもてゆけばたゞみづからのをこたりになん侍る」とかけるは、又儒道の理也」との独自本文がある。

三 『列子』周穆王篇に老子の言葉として、「造化の始まる所、陰陽の変ずる所の者、これを生と謂ひ、これを死と謂ふ(天地が万物の造化を始め、陰陽が変化して万物が移り変つていくことを、生とよんだり死とよんだりする)」とある。四 鍋島文庫五冊本と『源氏物語蕃山抄』には「福禍」とある。五 底本以外の諸本「其上に」。但し、『源氏物語蕃山抄』には「其上」とあつて「に」なし。「そのかみ」は昔の意。六 『易経』坤の卦・文言伝に、「積善の家には必ず余慶有り。積不善の家には必ず余殃あり(善を積み重ねた家には、その幸いが当人だけでなく、子孫まで及ぶ。不善を積み重ねた家には、その災いが当人だけでなく、子孫までも及ぶ)」とある。このあたりの蕃山の記述は、紅葉の賀(3)と同じ。七 底本以外の諸本「こと(事)あり(有)」。底本は誤写か。『国文学註釈叢書』が「事ありと。もに」と句点を付けるのは、誤植であろう。八 『春秋左氏伝』成公五年に、「神は仁に福して淫に禍す(鬼神は仁徳のある正しい人には福をさずけ、道にはずれた不正の人には禍をくだす)」とある。注四に同じく、紅葉の賀(3)にある「鬼神は福善禍淫の理にて、善人には福あり、悪人には禍有るなり」と同内容の記述。九 『源氏物語蕃山抄』には「只今の人」

とある。一〇 心がけ。心根。「心入れ」とも。『源氏物語蕃山抄』には「心よく」とあるが、誤写であろう。一一 行ない。行状。一二 わざわい。『国文学註釈叢書』には「福禍」とあるが、誤写であろう。一三 底本以外の諸本「生付ても」と表記する。おそらく「うまれつきても」と読むのであろう。「うみつけても」とある底本は読み誤ったものと考えられる。一四 「史記」卷三・殷本紀第三に、「伊陟いしやう曰はく、臣聞く、「妖は徳に勝たず」と。帝の政、それ闕くること有らんか。帝それ徳を修めよ」とある。「妖」は奇怪なこと。一五 さいわい。一六 運のよい生れつき。幸運。一七 心がけと行ない。底本以外の諸本「心行」とある。但し、「源氏物語蕃山抄」は「身行」とある。底本は「心」を脱したか。一八 底本以外の諸本「理」。但し、「源氏物語蕃山抄」は「道理」とある。底本は誤写か。一九 「源氏物語」本文の「言ひもてゆけば、ただみづからのおこたりになむはべる」(三九八三・二一五七)をさす。二〇 底本以外の諸本「と自反のこ、ろ(心)尤奇特なり(也)」とある。但し、「源氏物語蕃山抄」は「となり自反の心奇特也」とあり、二文に分かれる。底本の「を自反也」の部分には誤写。「自反」は、自己を反省すること。「礼記」学記篇に、「足らざるを知り、然る後に能く自ら反るなり(自分の力の足りないことを知って、始めて反省して学ぶようになる)」とある。

二一 鍋島文庫五冊本には「人に」とあるが、誤写。二二 鍋島文庫五冊本は「稀なり。大方は」を脱す。二三 底本以外の諸本「后かた(方)の人々の」。「后」は、弘徽殿太后をさす。

二四 「源氏物語蕃山抄」には「なるべきにて」とあり、下に続く。二五 「源氏物語蕃山抄」には「御前に」とある。二六 底本以外の諸本「かしこまりたる」。但し、「源氏物語蕃山抄」には「かしこまりたる」とある。二七 鍋島文庫五冊本には「聞召わけらるやう

に」とある。二八 「源氏物語蕃山抄」には、ここに、「人の国はもろこしをさす也。和漢共にかゝるためし多き事也。其上」との独自本文がある。「人の国」は、注一の「源氏物語蕃山抄」が標目とする「源氏物語」本文中の語。二九 「源氏物語蕃山抄」には「遠く流罪すべきなど、有たくみもきこゆれば」とある。『源氏物語蕃山抄』には「望ざる先に」とある。三一 「源氏物語蕃山抄」には「今は通世といへば出家・修行者の様におもへ共」とある。

三二 「源氏物語蕃山抄」はここに「しからず」とあつて、文が切れる。三三 底本の「交りをを」は、衍字。三四 底本以外の諸本「いふ」で切れる。但し、「源氏物語蕃山抄」には「通世といへり。流罪によらず」とある。三五 底本以外の諸本「なり(成)たるを」。三六 底本以外の諸本「今俗に」。三七 「国文学註釈叢書」・「国文学註釈叢書」・「源氏物語蕃山抄」には「面目」とあり、「源氏物語蕃山抄」と鍋島文庫五冊本には「無面目」とある。底本の「面白」は誤写であろう。三八 鍋島文庫五冊本には「いへる也」とある。三九 幸運であつても。四〇 「源氏物語蕃山抄」には、ここに、「罪に落たり共身に不義悪行なく、かへりて道あらば、却て後世のほまれとなるべし。北野天神の遠流に逢給へども、後世儒家の聖廟といは、れ給にても知べし。遠流の禍なくば、却てそれほどのほまれは有まじき也」との独自本文がある。「北野天神」は、菅原道真(八四五〜九〇三)。昌泰四年(九〇一)、讒言により大宰府に流された。「聖廟」については、須磨(二)(14)の注三参照。四一 底本以外の諸本「実義」。四二 「源氏物語蕃山抄」には「なりとぞ」とある。

(7) 罪深き身のみこそ(四一八九・二一八五)

伊勢大神宮は仏法を忌み給ふ故に、その詞まで忌む事なり。仏をば中子とも、立ちすくみとも云ひ、経は染め帟、寺はかはらぶき、塔はあららぎ、堂はこりたき、僧はかみなが、比丘尼はめかみなが、齋はかたがしはといへり。

忌むぞとてその名を言はぬ事なれば西に向かひて音をのみぞ泣く念仏申すと云ふ事言はれざる故に、かく云へるなるべし。『大和姫の世紀』にも「仏法のいきを絶つ」とあり。西南の法は人の国を勧め取るの謀なれば、やがてこの国も仏に勧められて王道衰へん事を見給ふ故、強く忌み給ひしなり。御息所は仏法を信じながら齋宮の地に居給へば、後世を願ふ事成らざる故に、かく云へるなり。伊勢と賀茂には齋宮おはしまさで叶はざる事なり。こと難しくしなして、造作なる故に絶えたりと見えたり。けだかく賤しからぬ風だにあらば、事は軽くして、質素古風にして取り立てたき事なり。大和姫は内侍所に頭に戴き給ひて、三室山を経て伊勢の山田の地に至り給へば、昔は奢りたる事にてはなかりし事、明らかなり。

【校異】 1大神宮―太神宮 2は―を 3あしき―あら、ぎ 4見給ふ故―み給へば 5かし―加茂 6質素―質素の 7かし―かしら 8いたる―いたり

【注釈】 一 底本以外の諸本「伊勢太神宮」。底本のごとく「伊勢大神宮」でよい。伊勢神宮のこと。 二 底本はややくずれた「仏」の字の右に「仏カ」と朱で傍書。 三 以下の例は、齋宮での忌詞。『延喜式』巻五・神祇五・齋宮に、「凡忌詞。内七言。佛稱「中子」。經稱「染紙」。塔稱「阿良良岐」。寺稱「瓦葺」。僧稱「髮長」。尼稱「女髮長」。齋稱「片膳」。外七言。死稱「奈保留」。病稱「夜須美」。哭稱「塩垂」。血稱「阿世」。打稱「撫」。穴稱「菌」。墓稱「壤」。又別忌詞。堂稱「

香燃」。優婆塞稱「角筈」とある。また、同様の記事は「倭姫命世記」垂仁天皇二十七年条などにも見える。 四 『沙石集』巻一・第一話に、「佛ヲバ立スクミ、經ヲバ染紙、僧ヲ（バ）髮長、堂ヲバコリタキナドイヒテ」云々とあり、「花鳥余情」巻二十・若菜下にも、「齋宮寮忌語内七言 仏 經 塔 寺 香炬 僧 尼 齋」とある。 五 『蕃山全集』には「経を」とある。

六 底本以外の諸本「あら、き」とある。底本「あしき」は誤写。 七 『国文註釈全書』と『国文学註釈叢書』は「こはたき」とあるが、「こりたき」が正しい。 八 尼。 九 「片膳」の「膳」を「かしは」と読んだもの。「片膳」は「かたぞなへ」、または「片食」の意で「かたじき」と読む。 一〇 『源氏物語蕃山抄』には、ここに、「いはで叶ざる時はかく替名をいふこと也」との独自本文がある。「替名」は、異名、別称の意。 一一 典拠未詳。底本・『国文註釈全書』・『国文学註釈叢書』・鍋島文庫五冊本は、この和歌の部分で改行しない。 一二 『倭姫命世記』のこと。神道五部書の一つ。 一三 『倭姫命世記』雄略天皇二十三年条に、倭姫命の託宣として、「又屏佛法息奉再拜神祇（又仏法の息を屏して、神祇を再拜し奉れ）」とある。「屏す」は、殺すこと。『倭姫命世記』は五部書の中でも反仏教的な思想が強く、江戸時代に入り山崎闇斎の垂加神道への影響が大きかった。 一四 『源氏物語蕃山抄』には「云」とある。 一五 ここでは仏法をさす。 一六 『源氏物語蕃山抄』には「す、めとられて」とある。 一七 『源氏物語蕃山抄』には「神道・王法ともに」とある。 一八 底本以外の諸本「み（見）給へば」。 一九 六条御息所。 二〇 京都の賀茂神社。齋院が奉仕した。底本以外の諸本「加茂」。 底本「かし」は誤写。 二一 『国文註釈全書』と『国文学註釈叢書』には「かなはざるなり」とあり、『源氏物語蕃山抄』には「叶

ざるいはれなるに、絶たる事なげか敷事也」とある。伊勢斎宮は後醍醐朝、賀茂斎院は土御門朝にそれぞれ廃絶した。二二 『国文学註釈全書』と『国文学註釈叢書』には「なして」とある。

二三 底本以外の諸本「質素の」。但し、『源氏物語蕃山抄』は「質素に」とある。二四 『国文学註釈叢書』には「取立たる事なり」とある。二五 三種の神器の一つの神鏡。天照皇太神の象

徴。『倭姫命世記』垂仁天皇二十五年条に、「倭姫命皇太神<sup>手奉</sup>戴<sup>天</sup>。小船乗給」とある。二六 底本以外の諸本「かしら」。底本「かしこ」は誤写。二七 今の奈良県生駒郡、竜田川下流西岸

に形成された丘陵。『源氏物語蕃山抄』には「三室山よりへて」とある。二八 今の三重県伊勢市、伊勢外宮のある地。

二九 底本以外の諸本「いた（至）り給へば」。底本「いたる」は誤写。

〔附記〕 底本の翻刻を御許可下さった財団法人鍋島報効会に、改めて御礼申し上げる次第である。

平成十三年九月三十日受理

うしお・ひろたか

せのお・よしのぶ

An annotation of "Genji—Gaiden" Vo 1.13

Hiroataka USHIO

Yoshinobu SENO